

令和7年度公共事業労務費調査（10月調査）業務委託に対する情報提供依頼

三重県では、公共事業の予定価格の積算に必要な労務単価を決定するための基礎資料を得るため、毎年公共事業労務費調査を実施しており、本調査を県土整備部、農林水産部、企業庁が合同で行っています。

つきましては、当該業務を発注するための参考資料として、仕様書（案）に対する情報提供をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

記

1 提供依頼内容について

工事費内訳書（見積用）に必要な数量及び金額を記入し、ご提供ください。

- 1) 労務単価については、「設計単価表 令和7年7月1日一部改訂（三重県）」の調査設計業務基準日額を使用して下さい。
- 2) 各単価表の労務名称については、必要に応じて加除してください。労務名称を追加した場合には必要な数量及び金額を記入してください。
- 3) 直接人件費及び直接経費は、諸経費を抜いた税抜き価格で、整数止めとしてください。
- 4) 設計内訳表については、表記の加除は行わないで下さい。
- 5) 諸経費（その他原価、一般管理費等）については、算出方法が分かるよう「摘要」欄に諸経费率等を明記してください。

2 提出方法について

1) 提出様式

工事費内訳書（見積用）

2) 提出部数

1部（以下の提出先へ郵送または電子ファイルをメール添付にて提出してください。添付ファイルの容量は25MBまでとしてください。）

3) あて先

三重県知事あて

4) 提出期限

令和7年7月24日（木）17時必着

5) 提出先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地

三重県 県土整備部 技術管理課 技術管理・DX推進班

E-mail gijyutsu@pref.mie.lg.jp

3 注意事項

- 1) 本資料による情報提供依頼は、発注の参考にするための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- 2) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、御社に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（令和元年 12 月 23 日条例第 25 号）で定義する公文書となりますので、開示請求があった場合は、御社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行う場合があります。
- 3) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。
- 4) 仕様書に関する質問につきましては、令和 7 年 7 月 15 日（火）17 時まで、「4 問い合わせ先」に記載のメールアドレスまで送付してください。
- 5) 上記 4) に記載した日時までに寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県の Web サイトに掲載します。
- 6) ご提供していただいた情報に関して、後日お問い合わせさせていただく場合があります。
- 7) この情報提供依頼に参加しないことにより、今後の発注において御社に不利益を被ることはありません。
- 8) 今回の情報提供に必要な費用については、全て御社の御負担にてお願いします。

4 問い合わせ先

三重県 県土整備部

技術管理課 技術管理・DX 推進班

担当者 : 森、中野

住所 三重県津市広明町 1 3 番地

TEL 059-224-2918

FAX 059-224-3290

Email gijyutsu@pref.mie.lg.jp

以上